

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

53期

数多くの出会いと得難い経験 今の私に勇気を与え続けている言葉



会員 増本 善丈 (53期)

53期は修習期間が2年から1年半に短縮された最初の期であり、研修所の修了式で「本当に君たちを世の中に出していいのだろうか」との苦言を頂いた私達も今秋で10年目を迎える。合格者は約800名、クラスは12クラスあり、私が所属した7組は、年齢層も20代から50代まで幅広く、個性豊かな多彩な面々が揃っていた。修習期間短縮の影響もあってか前期修習中は起案と準備に追われたが、5名の教官のお人柄もあって、クラスメートは早々に打ち解け、学生時代に戻ったかのような時間を過ごした。社会人経験がなく机上の勉強しか知らない私は、前期修習中、クラス最年長の方の起案をみて、社会経験に裏打ちされた深い内容、言葉の重みに心を打たれ、あらゆる面で力不足を感じながら東京での1年間の実務修習に入った。

弁護修習では当会の多くの先生方に大変お世話になった。なかでも、模擬裁判の打合せ中に「修習先の先生のように迫力のある弁護をやりなさい」と指導されながら、本番で失敗して落ち込み、「このままではいけない。俺は変わらなければ」との思いに揺れていた時、反省会の席上で石黒清子先生から「増本君はね、自分は変わらなきゃいけないと思っているでしょ？でもね、君はほかの誰でもない、『増本弁護士』にならばいいじゃないの。」と励まされたことを思い出す。

検察修習、裁判修習を含む1年間の実務修習も数多くの出会いに恵まれ、得難い経験をつみ、後期修習

も何とか無事に乗り切り、20世紀最後の年に実務に入ることとなった。

ここに民事弁護の最終講義で植草宏一先生から配られた「最後に話しておきたいこと」と表題のある一枚の紙がある。「法曹の仕事は生身の人間相手の真剣勝負である」と書かれた紙である。慌ただしい日々であって見失いそうになる初心と、自分が目指した法曹の姿を思い起こすために、時折読み返しているが、瞬く間に過ぎた修習時代に出会った方々から頂いた言葉は、今の私に勇気を与え続けている。恩師と仲間と出会い、仲間と喜怒哀楽を共にした修習時代は、本当に恵まれた時間であったと心から思う。あれだけの素晴らしい環境を整えて下さった全ての方々に、今はただ感謝するほかない。同期の仲間を裁判所で見かけても言葉を交わせないことも多くなったが、姿を見るだけで励みになり、活躍ぶりを見聞きするたび何とも嬉しくなり、自分も精進しなければと心をあらたにする。この原稿を書く直前にあったクラス会では、教官を含む法曹三者が、昔話に花を咲かせながらも、それぞれの立場から自由闊達に意見を戦わせた。こうしたことができるのも同じ時間を過ごして培われた信頼関係があるからであろう。法科大学院制度が立ち上がり、修習生活も様変わりしたようである。母校で大学院生と接する機会に恵まれているが、諸先輩方から教わってきたことを、微力ながら私なりに後輩に伝えていかなければと思う。